

風洞利用負担金改定および風洞業務依頼負担金導入のお知らせ

2026.1.13

大阪大学大学院工学研究科
研究用風洞運営委員会

この度、本学の共同利用施設に対する予算方針の変更や老朽化による風洞施設・設備の維持管理に係る経費の増加等のため「研究用風洞利用に関する申合せ」を見直し、風洞利用負担金額の一部を改定し、令和8(2026)年4月1日利用分より運用することになりました。

併せて風洞施設の利用に付帯し、本学教職員が高度な技術支援を行った場合は、風洞利用負担金とは別に風洞業務依頼負担金を申し受けこととなり、令和8(2026)年4月1日利用分より運用することになりました。

本年度に引き続きの改定となります、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

■改定後の風洞利用負担金額は以下のとおりです。

表1 風洞利用負担金

区分	利用資格	1日あたりの負担金(税込み) ※	
		稼働日	非稼働日
A	工学研究科に所属する研究者(グループ) ※所属していない研究者(グループ)との共同研究等も含む	16,000円	2,000円
B	他部局に所属する研究者(グループ) ※所属していない研究者(グループ)との共同研究等も含む		48,000円
C	他大学の研究者(グループ) ※所属していない研究者(グループ)との共同研究等も含む		66,000円
D	学外の研究者(グループ)		110,000円

※ 稼働日とは、風洞を稼働・運転した日。

非稼働日とは、風洞を稼働・運転せず準備作業等を行った土・日・祝日を除いた平日。

■新たに導入する業務依頼負担金額は以下のとおりです。

表2 風洞業務依頼負担金

区分	利用資格	1時間あたりの負担金(税込み)※
A	工学研究科に所属する研究者(グループ) ※所属していない研究者(グループ)との共同研究等も含む	1,600円
B	他部局に所属する研究者(グループ) ※所属していない研究者(グループ)との共同研究等も含む	4,800円
C	他大学の研究者(グループ) ※所属していない研究者(グループ)との共同研究等も含む	6,600円
D	学外の研究者(グループ)	11,000円

■高度な技術支援の具体例

模型や治具の図面作成、物品手配や製作、実験結果の解析や専門的な助言他

- 業務の実施や負担金額については双方の協議に基づき決定いたします。
- 実験のための事前相談や施設見学、装置の取り扱い説明や安全講習会、設置や撤去の際の立ち合いなど通常行う技術支援や安全管理等については該当しません。
- 物品購入費用や学内他施設の利用負担金等が発生した場合は別途申し受けます。
- 施設利用によって得られた結果について本学が保証するものではありません。

■改定実施日

令和8年(2026年)4月1日

■利用手続きや風洞利用負担金および風洞業務依頼負担金の支払い(財源と時期、予算振替、銀行振込)の取り扱いに変更はありません。